

| | |
|--------------------------------|------------------------|
| 資料提供(投げ込み) 平成30年4月19日(木) | |
| 場所 津市政記者室 | |
| 事務担当課 | |
| 所 属 | 職・氏 名 |
| 政策財務部 財政課 (電話 059-229-3124) | 財政担当参事(兼) 財政課長 岡 則幸 |

合併特例債適用期限の再延長にかかる法案の成立に伴う 総務大臣への訪問について

合併特例債適用期限の再延長にかかる法案の成立に伴い、合併特例債の再延長を求める首長会では、総務大臣を下記のとおり訪問します。

記

- 1 日時
平成30年4月20日(金) 午前10時10分
- 2 訪問先
総務省 野田 聖子大臣
なお、訪問後、合併特例債の再延長を求める国会議員をはじめとする衆参国会議員についても訪問します。
- 3 訪問者
合併特例債の再延長を求める首長会(発起人)

| | |
|---------|-------|
| 岐阜県岐阜市長 | 柴橋 正直 |
| 岐阜県本巣市長 | 藤原 勉 |
| 三重県津市長 | 前葉 泰幸 |
| 三重県松阪市長 | 竹上 真人 |
| 島根県雲南市長 | 速水 雄一 |
| 香川県三豊市長 | 山下 昭史 |
- 4 その他
 - (1) 法案名
東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案(衆法11号)
 - (2) 法案成立日
平成30年4月18日(参議院本会議において全会一致で可決、成立)
 - (3) 改正内容
合併特例債の発行可能期間をさらに5年間延長します。
東日本大震災の被災地合併市町村：合併後20年間→25年間
それ以外の合併市町村：合併後15年間→20年間

5 問い合わせ

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3124

FAX番号 059-229-3388

Eメール 229-3124@city.tsu.lg.jp